



まちにバスがいっぱい走るよ

町内巡回バスの準備が進んでいます
関連記事 2 ~ 7



蓮湯幼稚園のみなさん

広報
せいろう 2002

7

July No.312



まちに 巡回バスが走る

『ほんと聖籠町って車がないと
不便なところ...』

聖籠町は財政が豊かで、建物も立派、道路も整備されている。

でも、『足』がないとどこへも行けない。せっかくの施設も、楽しそうなイベントも車がないとどこへも行けない...。家族は用事に出かけ運転できる人はいない、『ほんと聖籠町って車がないと不便なところ...』そんな声が多く聞こえていました。



蓮野幼稚園にて

町民の

生活しやすさを目指し

公共交通システムの準備が

進められています

聖籠町は国道とそれを結ぶ地域幹線道路などの整備が進み、道路交通体系は充実しつつあります。車を利用(運転)する人からすればかなり充足された道路交通環境といえます。しかし、運転免許を持たない人にとっては、利用できる公共交通は路線バスしか頼れるものがなく、不満も多いのが現状です。

このような町民の要望を受け、町は町内の公共交通体系を見直し、どのようにしたら生活しやすい公共交通の体系がとれるのか、『公共交通計画』の策定に平成十三年度から取り組んできました。計画の概要がまとまり、現在、町内循環バス運行に向けて、具体的な調整段階に入っています。今までの経過と今後の予定を紹介します。



DATA

表 自動車保有台数(県内ランク)
(H13.3月) (台/千人)

順位	市町村	保有台数(台)
	県平均	672.6
1	聖籠町	909.0
2	羽茂町	865.5
3	山古志村	850.4
4	栄町	847.4
5	新穂村	832.4

表 運転免許保有率(県内ランク)
(H11.12月)

順位	市町村	保有率(%)
	県平均	60.3
1	神林村	66.2
1	中之口村	66.2
1	吉川町	66.2
4	聖籠町	65.3
4	中之島町	65.3

マイカー依存度の強い聖籠町
 聖籠町は免許保有率や車保有台数が県内でも上位にランクされ(表)、「持っているようにマイカー依存度が高く、逆にいえば『車がない生活できない』実状を象徴しているものともいえます。運転免許証を持たない、学生層はもちろん、免許保有率が二十代の六十五歳以上の女性などによって非常に生活しにくい環境がもたせられません。

DATA

表 生活路線バスの運行状況

	系統キロ	実車走行キロ	運行回数(/日)
新発田(営)~佐々木~ 稲荷岡~新発田(営)	往路 27.5	44,962.5	往路 3回
	復路 27.5		復路 2回
新発田(営)~聖籠・亀塚 ~次第浜	往路 14.9	64,339.5	往路 6回
	復路 14.6		復路 6回
新発田(営)~聖籠~保 健センター~次第浜	往路 17.2	42,977.2	往路 4回
	復路 16.9		復路 4回
新発田(営)~佐々木・聖 籠~次第浜	往路 16.7	9,870.8	往路 1回
	復路 16.4		復路 1回

路線バスも赤字続き
 唯一の公共交通手段として利用されているのが(株)新潟交通の路線バス(表)ですが、その乗車密度は一運行に対しほとんどが十人未満(表)となっていて、年々減少傾向にあります。全路線とも収支はマイナスで生活路線に対する補助として国・県・市町村から補助金を受け運行されています。また、県道を中心とするバス路線

DATA

表 バスの利用状況 平均乗車密度の推移 (人)

	H7	H8	H9	H10	H11
新発田(営)~佐々木~ 稲荷岡~新発田(営)	6.7	5.7	6.7	6.8	5.9
新発田(営)~聖籠・亀塚 ~次第浜	6.1	5.8	5.9	6.3	5.9
新発田(営)~聖籠~保 健センター~次第浜	6.0	5.6	6.0	6.3	6.9
新発田(営)~佐々木・聖 籠~次第浜		23.3	13.2	12.1	9.9



乗車数が少ないため、採算がとれない路線バス

はバス停までの距離など地区によって利便性に大きな差もあります。

公共交通システムについて 計画策定委員会を設置

このような状況を踏まえ町は平成十三年に学識経験者や運送事業者などをはじめ、町民を含む十八名で構成される『公共交通計画策定委員会』を設置し、新たな公共交通のあり方を検討することにしました。最初委員会では前述のような聖籠町の公共交通の実状から、町の生活交通の課題を次のようにまとめています。

鉄道が通っていないため、町の公共交通は民間事業者による乗合バスに依存しており、バスの走っていない場所への移動手段がなくマイカーに頼らざるを得ない。したがって、マイカーを利用できない未成年、高齢者には十分な移動手段を提供できていない。

聖籠町を走る乗合バス四系統全てが赤字路線で路線の維持に公的補助が欠かせない状況となっており、民間事業者による路線の新・増設は難しい。生活バス路線としては次第浜から県道網代浜・新発田線を通り新発田方面へと向かう路線が主であり、地区によって利便性に大きな差がある。各バス路線の運行本数が少な



まちの公共交通は どうあるべきか

町民アンケートを実施

く、鉄道駅へのアクセスが不十分となっており、公共交通網の面的整備ができていない。行政サービスとしての生活交通も福祉バス、スクールバスと利用者限定のサービスであり、全ての町民を対象とした一体的な公共交通体系の整備が必要とされている。

聖籠町には温泉施設、保健福祉センター、運動施設などの公共施設、ビール園や観光農園等の観光施設、東港工業地帯などが存在するが、公共交通の通過箇所は少なく、利用者である町民ニーズに合致していない。

公共交通計画策定委員会では新たな公共交通のあり方について、町民ニーズの把握のため、平成十三年七月に町民アンケートを行いました。

その結果の概要は次の通り。

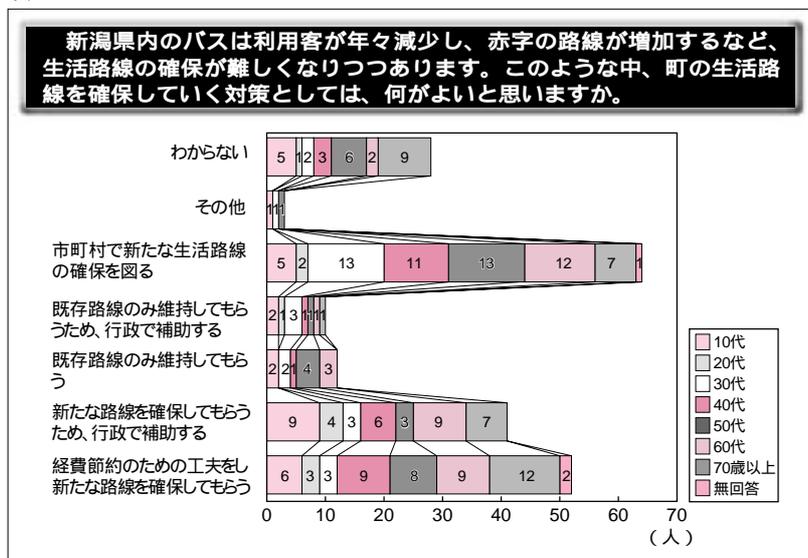
(調査結果を抜粋しています)

運営形態について(表)

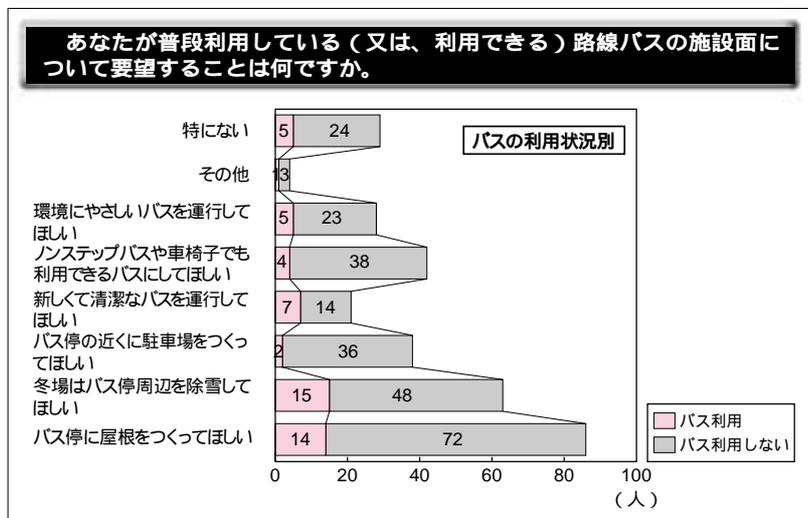
赤字路線の増加などで確保の

難しくなっている生活バス路線について、「既存の路線のみを維持すべき」との回答を選んだ人は少なく、新たな路線の確保を望む声が多くなっている。また、町民の生活に欠かせない部分については、「行政サービスでまかなうべき」と考えている人が多い。

表



表



聖籠町公共交通計画策定委員会 委員名簿 (敬称略)

平成14年3月末現在

氏名	所属	備考
松本 昌二	長岡技術科学大学教授 環境・建設系	1号委員
加藤 康雄	新潟運輸局新潟陸運支局 輸送課長	2号委員
杉山 順爾	新潟県総合政策部 交通政策課長	"
皆川 稔	新潟交通(株)乗合バス部 次長	3号委員
高橋 高一	聖籠タクシー(株) 代表取締役	"
高松 進	一般町民	4号委員 亀代学区
高橋 則子	一般町民	"
田村 昭二	一般町民	"
市川 一彦	一般町民	4号委員 蓮野学区
高口 怜子	一般町民	"
高橋 正之	一般町民	"
駒澤 一男	一般町民	4号委員 山倉学区
渋谷カツ子	一般町民	"
高橋 一子	一般町民	"
坂井 康一	(株)堀川総務部 総務課長	5号委員
田邊 英夫	新発田ガス(株) 専務取締役	"
羽賀 一昭	聖籠町身体障害者団体福祉会 会長	"
石田 勝	蓮濁集落老人クラブ浦島の会 会長	"

- 1号委員：学識経験者
- 2号委員：関係行政機関の職員
- 3号委員：道路運送法の規定に基づき旅客自動車運送事業を営んでいる法人の役員又は職員
- 4号委員：一般町民(小学校区単位で3名)
- 5号委員：その他町長が必要と認めた者(町内立地企業役員又は職員、福祉団体関係者)

運行手段について(表)

アンケートの自由意見において「バスを小型化する」「小型バスで細やかに運行する」といった意見が多く、町民ニーズでは大型車で一度に多くの人を運ぶよりも、小型車を使い経路を細かく運行本数を多くといった要望が強くなっている。また車両の種類においても「車椅子で利用できるバス」や「環境にやさしいバスの運行」など福祉や環境に配慮した意見が多い。

運行時間について(表)

運行間隔の理想としては三分の六〇分間隔と回答した人が多い。また、運行時間に関しては、通勤通学時間帯である午前

七時～九時、午後四時～六時の時間帯の回答が多い。

運賃について(表)

運賃については運行サービスの要望として「運賃をもっと安くしてほしい」と回答した人が多く、自由意見の中には「運賃をわかりやすく、一律百円」などの具体的な意見も多かった。

停車場所について

停車場所については、「役場」「診療所」などの公共施設や「佐々木駅」などの他公共交通機関とのアクセスを考えた意見が多かった。また「どこでも自由に乗り降りできるように」と回答した人も多い。

町民アンケートの結果から

地域に密着した

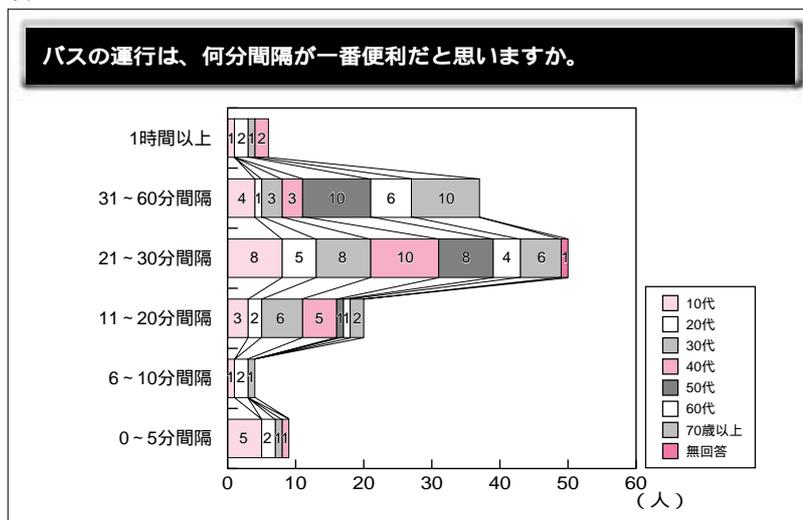
柔軟対応のできるバスを

委員会ではアンケート結果を次のように分析しています。

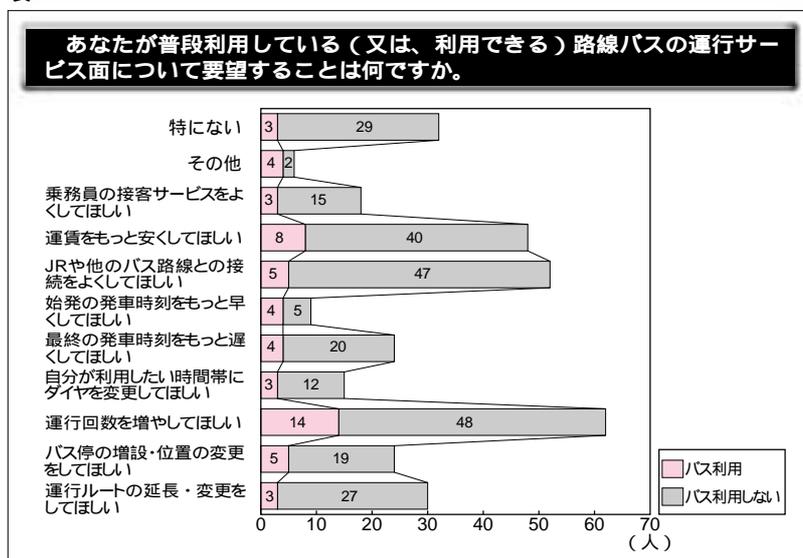
マイカーを利用できない高齢者や学生からのバスへの要望は強く、各年代においてバスは必要との回答が多い。既存のバス路線を不便で利用しないと答えている人も、新たな路線や運行本数が増え、細やかな運行をすれば、「バスの利用を考える」とバスへの期待度は大きい。

今後の町の公共交通のあり方としては、地域に密着し町民の多様なニーズ

表



表



平成14年3月報告書を町長に提出する松本昌二委員長(写真右)と高松進副委員長(写真中)



町では今 バス運行の 具体的準備を進めています

委員会の報告結果を基に、町では、『町民のために安全で快適な移動手段となり、公共交通の利用しづらい地域における利便性の向上を図る』ため公共交通システムについて準備を進めています。

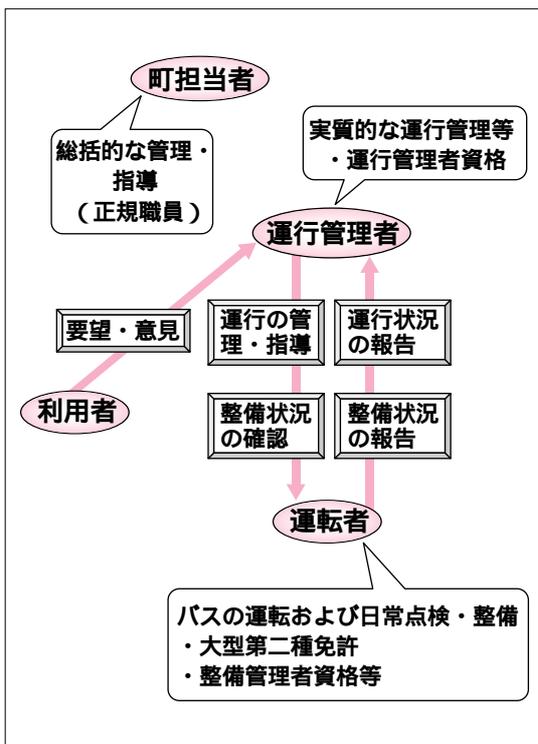
公共交通システムは次のような方向で進めようと準備を進めています。細かな点については今後も検討を重ね調整を行うこととしています。

運営・運行は

聖籠町

運営主体（運行費用を実質的に負担する主体）については行政サービスとしての生活交通の確保という観点から**聖籠町**が運営することとしています。

運行主体（運行手段・車両等



を保有し、実際にバスを運行する主体）についても弾力的な対応を図るため**聖籠町**が必要なスタッフを独自で確保し運行することとしています。

路線は3系統

運行内容

運行路線

既存の民間路線バス、高速バス、JRとのアクセスに配慮し、

町内各地と公共施設を運行する路線を計画。町内三小学校区を目安に分け計三系統の生活交通路線の運行を考えています。

運行時間

午前六時頃から午後七時頃まで

運賃

一律 一〇〇円

次に該当する人は無料バス券を交付し運賃免除

運賃は一律

100

【運賃免除対象者の要件】

- ・七十五歳以上の高齢者
- ・障害者手帳等の交付を受けた者で、障害の程度が高い者
- ・未就学児童

必要な施設等

バス車両について、町では平成十四年六月に購入契約を締結。今後改造を加え、年内中には三台納車される予定です。

【車庫兼休憩所】

平成十五年度に研修会館を改

【バス停留所】

修正利用する予定です。幼稚園バスの停留所を最大限に活用しながら町内約七〇カ所設置する予定です。

運行開始の時期は

運行開始の時期は購入したバスの改造期間や各種申請、人員、設備の手配などを考慮し、今年の十一月の運行開始を目標に準備が進められています。

運行開始は

平成十四年 11月目標



研修会館を車庫に改修するため現在、検討が行われている。



運行バスは 障害者、お年寄 環境にも やさしいバス

- ・交通バリアフリー対応の
ノンステップバス
- ・圧縮天然ガス改造車により、排
ガス削減
- ・車両は小回りのきく小型車両
(車長約7m)
- ・購入台数 3台

町の公共交通と バス車両の愛称を募集します

町の新たな公共交通をより身近な生活交通とするため、バス交通の愛称と、車両3台の名称を皆さんから募集します。

【募集内容】

愛称、車両名ともシンプルで町の特色をよく表し、子どもからお年寄りまで皆に愛されるものを募集します。

【応募資格】

制限はありませんので、どなたでも応募できます。

一人各1作品(愛称1点、車両名1点)

【募集期間】

7月1日～7月26日必着

【発表】

結果は入選者に通知します。(広報せいろうでも紹介)

【入選作品数】

愛称入選作品(1点)
車両名入選作品(3点)

【応募方法】

ハガキ、封書、FAX又はE-mailにて住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記のうえ、次までご応募ください。

〒957-0192

聖籠町役場企画財政課地域政策係

27-2111 FAX 27-2119

E-mail: hamanas@inet-shibata.or.jp

残された 課題 バス 運行 平成14年度は 試行期間

基本方針が決まっても、まだまだ残された課題は山積んでいます。
「運行路線は三系統で十分か?」

針が決まっても、まだまだ調整を必要とされる問題は多くあります。

今回紹介した方針は、公共交通計画策定委員会での報告

平成14年度は試行期間と位置づけ、利用者の実態にあわせて見直しを柔軟に対応していくよう考えております。
公共交通システムについて

「車両三台でラッシュ時への対応ができるのか」
「冬期間に中学生などが大量に利用した場合、対応しきれないのではないか」など基本方

を参考に作成されたものですが、実際に運行を重ねることによって、運行方法の変更や新たなニーズがでてくることも予想されます。

「ご意見、ご要望等がありましたら、役場企画財政課 27-2111までご連絡ください。」

全国どこの市町村からでも

住民票がとれるようになります

平成15年8月から住民基本台帳ネットワークシステム開始予定

お問い合わせ
役場町民課
27-2111
内線111・112

現在国では、住民基本台帳の情報を回線で結ぶことで、住民の手続き負担の軽減や住民サービスの向上を図るため、準備をすすめています。サービスの提供は、平成十五年八月から開始となる予定ですが、随時新しい情報をお知らせしていきたいと考えております。

Q 住民基本台帳ネットワークシステムとは？

A 平成十一年八月に成立した「住民基本台帳法の一部を改正する法律」に基づき、住民票の記載事項に新たに「住民票コード」を加え、それを基に市町村・都道府県・指定情報処理機関（全国センター）をネットワークでつなぎ、全国どこにいても住民基本台帳に関するサービスが受けられるようにするための仕組みです。

Q 住民基本台帳ネットワーク

システムのメリットは？

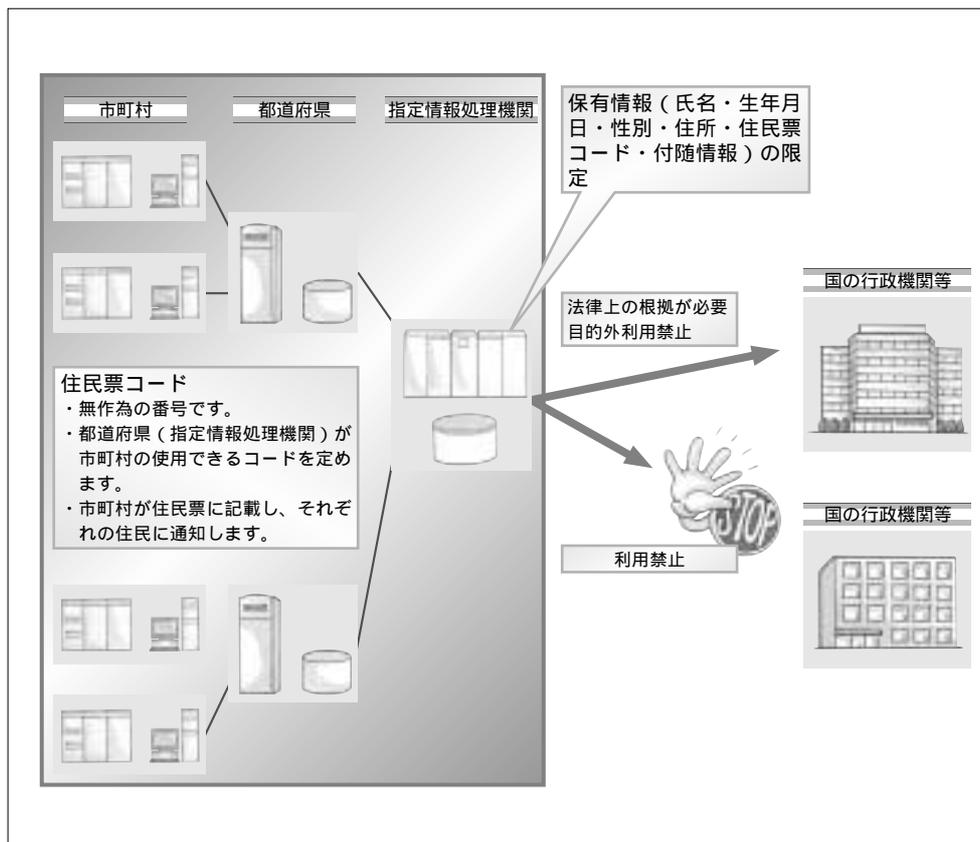
A 全国どこの市町村でも、住民基本台帳カードなどを市町村の窓口で提示することによって、本人や世帯の住民票が取れます。（平成十五年八月から）

行政機関にいろいろな手続きをする上で必要な、住民票を取ったり証明を受けたりする必要がなくなります。（平成十四年八月から）

住民からの申請があつた場合、住民基本台帳カードを市町村で発行します。（平成十五年八月目途）これを利用することで、さまざまな住民サービスが受けられます。

Q 大切な個人情報保護は？
A このシステムは大切な個人情報を取り扱っていますので、その保護のためにあらゆる面から万全の対策をとります。

住民基本台帳ネットワークシステムを導入するため、平成14年8月に住民の皆様へ「住民票コード」を通知します。





大人のみならず、子どもたちの見本となる交通マナーをこころがけてください

交通安全指導・各学校等で開催

二〇〇二年が、早いもので六か月が過ぎました。本町における交通事故・交通違反は、前年を上回るペースで発生しています。

そのような道路交通環境の中『自分の身は自分で守ろう』という考え方を確立すること、また、『交通ルールを守り、交通マナーを身につける』ことを目的に、幼稚園・保育園・小中学校や集落PTA等で『親子交通安全教室』を開催し、『交通事故にあわない』『交通事故をおこさない』ための交通安全指導を行っています。

ドライバーの皆さん、この指導が無駄にならないような運転を心がけ、交通事故や交通違反のない安全な道路通行に努めてください。

手をあげて右左



町の交通事故発生状況

年	区分	5月			1月～5月(累計)		
		発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成14年		7	0	10	53	3	77
平成13年		10	1	11	52	2	65
	増減	3	1	1	1	1	12

**交通事故が多発
注意してください**



クルマの影から飛び出し注意



お母さんといっしょに正しく歩く



しっかり止まって右左



中学生 体どうしで衝突体験

**交通安全に関することは
役場生活環境課
27 - 2111
内線 282**

集落親子交通安全教室は次月号以降に掲載します。

初級試験実施

平成15年度採用

聖籠町職員募集

平成15年度採用の聖籠町職員初級(一般事務)試験を次により行います。

試験区分、職種、受験資格、採用予定人数

試験区分	職 種	受 験 資 格	採用人員
初級試験	一般事務	昭和56年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者(なお、昭和56年4月2日以降に生まれた者で平成15年3月までに大学卒業見込みの者は受験できません)	若干名

欠格条項

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・日本の国籍を有しない者
- ・成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・聖籠町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

試験の日時、場所

区 分	日 時	場 所	試験内容
第1次試験	平成14年9月22日 ・受付時間 午前9時から9時40分まで ・試験時間 午前10時から午後3時20分まで	北越高等学校 (新潟市米山5丁目)	高校卒業程度の一般教養試験、作文試験及び事務適性検査
第2次試験	未 定	聖籠町役場で行う 日時は第1次試験合格者に通知	面接試験

合格の発表・採用

- ・第1次合格者発表 / 平成14年10月中旬予定
 - ・最終合格者発表 / 平成14年11月下旬予定
- 合格者に対して通知し、採用は平成15年4月1日を最初の採用の日とします。

給与

給与は聖籠町職員の給与に関する条例の規定により支給します。

申込期限

平成14年7月31日 午後5時までに「試験申込書」を聖籠町役場総務課へ提出してください。

「試験申込書」「試験案内」は、役場総務課にあります。

詳しくは、聖籠町役場総務課秘書係までお問い合わせください。

27 - 2111 内線 214

日	行事
31日	広域関係議会定例会
30日	県北地方振興促進大会
25日	町長杯ゲートボール大会
22日	東港用水企業団定例会
15日	社会福祉協議会理事会 大会
14日	東新潟火力発電所長杯争奪ママさんバレーボール大会
12日	海水浴場海開き
10日	港湾整備促進国家予算要望
9日	北陸地方高規格道路網整備促進協議会総会
7日	地区支会ポンプ操法競技大会
4日	加治川堤桜復元市町村連絡協議会
2日	聖籠町水難対策会議

町長の動向

(主なものを抜粋)



INFORMATION

おしらせ

お問い合わせ先

町役場	27 - 2111
町民会館	27 - 2121
図書館	27 - 6166
保健福祉センター	27 - 6511
診療所	27 - 1234
水道課	27 - 5141

INFORMATION

7月の行事

《保健福祉事業》

- ところ 保健福祉センター
- 心配ごと相談(毎週水曜日)
3日・10日・17日・24日・31日
(各日とも午後1時~4時)
- 行政相談(毎月第2火曜日)
9日 午前9時30分~11時
- 乳幼児健康診査・各種学級

- 育児相談会
15日(月)午前10時~11時
- 妊婦・2歳児親子歯科検診
15日(月)午後1時30分~
育児学級
17日(水)午後1時30分~
3歳児健康診査
25日(木)午後1時30分~
乳児健康診査
26日(金)午後1時30分~
各種予防接種
三種混合予防接種
9日(火)午後1時40分~
風しん(未接種)
16日(火)午後1時40分~
三種混合予防接種(未接種)
30日(火)午後1時40分~

消防士 職員募集

新発田地域広域事務組合消防本部では平成15年度に採用予定の職員を次のとおり募集します。

新発田地域広域事務組合
消防本部

【採用職員】 消防士

【採用人員】 若干名

【受験資格】

詳細はお問い合わせください

【受験用紙の受取方法】

新発田地域広域事務局総務課、消防本部総務課または新発田市、中条町、紫雲寺町、豊浦町、聖籠町、加治川村、黒川村の総務課窓口で受け取ってください。

【試験日時】

平成14年9月22日

【試験会場】

中条町立中条中学校

【試験内容】

教養試験、作文試験及び事務適正検査

【受付期間】

7月16日から8月1日まで

☑新発田地域広域消防本部総務課
22 - 3789

平成14年度

職業訓練指導員試験受験案内

この試験は職業能力開発促進法に基づき、職業訓練指導員の資格を取得するための試験で、合格者には申請により、職業訓練指導員免許証が交付されます。

【試験職種】

学科試験

関連学科及び指導方法を実施

する職種...溶接科

指導方法のみ実施する職種

園芸科ほか121職種

実技試験

溶接科

【試験期日・試験地】

学科試験 9月19日

新潟市・長岡市・上越市

実技試験 9月20日 新潟市

受験地は受験者数により変更することがあります。

【受験申請書受付期間】

8月5日から8月16日

詳細はお問い合わせください

☑新潟県産業労働部職業能力開発課指導係
025 - 285 - 5511

婦人（子宮頸がん）検診 始まります！

検診会場はこちら

受付時間 午後1時15分～2時

月日（曜日）	会場	
7月	18日	網代浜会館
	19日	次第浜公民館
	22日	保健福祉センター
	23日	蓮野地区多目的
		屋内運動場
24日	藤寄公会堂	

検診料金（受診者負担） 400円

・70歳以上の方は無料です。

（昭和8年3月31日までに生まれた方）

町では、毎年七月に検診車による子宮頸がん検診を実施しています。
申し込みのあった方には、受診通知をはがきで発送します。お届けする受診通知をもつて次の会場へおいでください。
申し込みがなかった方で受診を希望する場合は、直接会場へおいでください。
☑保健福祉センター内保健福祉課
27 6511

警察官募集

受付期間

7月16日 から
8月19日

受験資格

昭和50年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者
ただし次のいずれかに該当する者を除く。4年制大学を卒業した者又は平成15年3月31日までに卒業見込みの者。新潟県人事委員会が 同等待と認める者。
応募方法
警察署、交番に備付けの受験申込書に必要事項を記入し、最寄りの警察署、交番に持参するか警察本部警務課へ郵送する。
☑新発田警察署
23 0110

新潟県警察本部

025 285 0110

女性の健康相談

「こころとからだの相談室」

☑7月18日

午後1時30分～4時

☑新発田健康福祉環境事務所2階診療指導室

☑妊娠について情報を知りたい方、不妊で悩んでいる方、婦人科疾患で悩んでいる方など

費用 無料

申込期限 7月10日まで

☑新発田健康福祉環境事務所地域保健課 26 9132

新潟県少年自然の家
「親子力ヌー体験教室」

☑8月4日
午前9時～午後2時30分
☑胎内川河口

☑小学4年生以上の親子50名

募集期間 7月4日～18日

参加費 千五百円

☑少年自然の家

46 2224

パステルクッキング

オープンレンジでスピードクッキング

☑7月30日

午前10時～午後1時30分

☑東北電力(株)新発田営業所

参加費 千円

定員 24名

申込締切 7月23日

☑(株)電力ライフクリエイイト新潟営業所

0120 105599

☐日時 ☐会場 ☐内容 ☑対象 ☑申し込み ☑問い合わせ

ふれあいと 対話が築く 明るい社会 『社会を明るくする運動』 にご協力を

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

近年、少年による凶悪・重大な事件が相次ぎ、また、ひきこもりなど、様々な問題行動が社会問題となっています。

これらは急速な社会の変化の中で、地域社会の機能が弱まり、住民同士のふれあいや親子の対話が減るなど、地域社会や家庭が有していた犯罪抑止力や教育力が低下したことが背景にあると考えられます。

罪を犯した人や非行に陥った少年の更正と社会復帰については法務省を中心とした行政機関が携わっていますが、犯罪者や非行少年もいずれは地域に戻り、地域の一員として生活していくこととなります。その更正と社会復帰が真に実効あるものとなるには、本人の強い意思と同時にこれらの人々が更正する場合は地域社会であり、その更正と社会復帰には、本人の強い意思と同時に家庭、職場、学校、地域社会などの理解と協力が不可欠です。

本年度の目標は『犯罪や非行を防止し、罪を犯した人や非行した少年の更正を支え、人々が支えあって生きていく明るい地域づくりに参画する』ということです。

市町村又は地区保護司会では、この運動の期間中さまざまなことを実施する予定になっています。

また、例年のように7月中に保護司等の活動支援や『社会を明るくする運動』の主要財源として役立たせていただいている『愛の協力金(会費)』納入について各区長さんを通じてお願いをしたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願ひします。

☎ 役場町民課 27-2111

町住宅建設資金貸付のお知らせ

町では町民の持ち家促進と町内住宅建設関連業界の振興を図ることを目的として住宅建設資金の貸付けを行っています。

住宅を新築、増築又は改築を予定している方で自己資金の不足する方は、一定の資格要件を満たせば融資を受けることができます。

受付期間

8月5日～8月12日

融資資格

町内に住所を有し、自ら居住することを目的とする住宅で、新築、増築又は改築をしようとする方もしくは本町に住宅を新築し居住する見込みの方貸付金の返済能力を有する方

町税を完納している方

貸付限度額

五〇〇万円以内

(償還は12年以内)

貸付利率

町内建設業者に発注の場合
年2・4%(固定)

町外建設業者に発注の場合
年2・9%(固定)

取扱金融機関

第四銀行東港支店・北越銀行東港支店・新潟縣信用組合聖籠支店・殖産銀行新発田北支店・新潟県労働金庫新発田支店・北越後農業協同組合聖籠支店・北越後農業協同組合電

出張所

事前着工は認めません

☑産業観光課 商工観光係

(内線122)

県立自然科学館 催し物案内

科学映画会

7月6日 7日

午前11時～午後2時

☐ 科学技術映像祭の入選作品のうちから数作品を上映します

星空ウォッチング

☐ 7月7日 午後7時～9時

☐ 七夕の星空や望遠鏡を使って金星などを観察します

☐ 定員 二一〇名(電話による申込必要)

☐ プラネタリウム天の川コンサート

☐ 7月20日

☐ 午後1時30分～午後3時

☐ 満天の星空の下で音楽の生演奏が楽しめます

☐ 新潟県立自然科学館

025 283 3331

たばこは町内から 買いましょう

町内のたばこ屋さんから、たばこを買った場合、町にたばこ税が納入されるのをみなさんにご存じでしょうか。

日頃、なんとなく、また、心の緊張をほぐすために吸っているたばこ……

一本につき2円66銭のたばこ税が町に納入され、平成13年度は1億2,100万円の税収になっています。

あなたのチョットした心がけで買ったたばこから、学校や道路などが改良されて、町が明るく住みよくなります。

たばこは、ぜひ町内のたばこ屋さんから買いましょう。

聖籠町役場税務課
聖籠町たばこ販売組合

たばこは
聖籠町から
買いましょう。



5月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	誕生日	行政区
陽菜乃さん	(小山 一弘)	4.21	苔 沼
もなみさん	(榎岡 尚良)	4.21	尾沢ヶ丘
理子さん	(森川 正和)	5.4	次第浜
琉之介くん	(神田 雄一)	5.7	蓮 潟
林川さん	(林川 明太郎)	5.11	網代浜
航太くん	(加藤 真介)	5.15	蓮 野
千夢さん	(高橋 肇)	5.18	二本松

幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦	届出日	行政区
(宮島)健史さん 中山 あいこさん	} 5.1	亀 塚
黒田 計興さん (北村)江里奈さん		
(遠藤)浩二さん 櫻井 美樹さん	} 5.5	桃 山
小川 和也さん (門馬)かすみさん		
櫻井 貴之さん (斉藤)真理恵さん	} 5.24	桃 山

ごめいぶくをお祈りします

死亡

氏名	年齢	死亡日	行政区
吉田 良作さん	(81歳)	5.2	二本松
高橋 護さん	(62歳)	5.2	網代浜
泉 福蔵さん	(72歳)	5.4	藤 寄
小林 タセさん	(80歳)	5.6	二本松
山崎 由美さん	(35歳)	5.14	ひばりが丘

(注1) 広報に載せてほしくない方は、町民課窓口で手続きの際、その旨お話しください。
(27 - 2111 内線112 町民サービス係)

(注2) 渡邊さんの「邊」という文字など略して掲載しています。戸籍に記載されている正確な氏名と多少異なる場合があります。ご了承ください。

お詫びと訂正

広報6月一般号13 4月の届出・出生のコーナーで「佐藤 響さん」の掲載が誤って「佐藤 響くん」となっていました。お詫びして訂正いたします。

高齢者と家族のよろず相談

新潟県高齢者総合相談センターでは、お年寄りやその家族の方々が抱える悩みごとや、心配ごとの相談を無料でお受けしています。

なお、平成14年7月、8月の相談日程は次のとおりです。

相談電話

025-285-4165

(新潟市上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ2階)

相談の種類	相談時間	7月	8月
よろず相談	毎週月曜日から金曜日	9:00~17:00まで (土日祝日・年末年始は除く)	
専門相談(予め予約が必要です)			
相談の種類	相談時間	7月	8月
法 律	13:30~16:00	1日、8日、15日、 22日、25日、29日	5日、12日、19日、 22日、26日
医 療	13:30~15:30	3日	7日
痴 呆	14:00~16:00	17日	21日
公的年金、保険	13:30~15:30	2日	6日
税 金	10:00~12:00	12日	9日
健康、介護	10:00~16:00	11日	8日

入札結果

(5月24日~6月10日)

工事(件)名	契約額(円)	業者名	完成期限
改第9号 桃山道賀新田線道路改良工事	31,500,000	曾根建(株)	H14.12.9
改第2号 二本松杉谷内線道路改良工事(その1)	44,520,000	(株)丸昭工務店	H14.12.9
改第3号 二本松杉谷内線道路改良工事(その2)	9,450,000	(株)丸昭工務店	H14.12.9
河第2号 派川加治川維持管理業務委託	1,785,000	(有)栗原緑樹園	H14.8.17
維第1号 道路区画線設置工事	2,908,500	新交ロード(株)	H14.7.13
草刈機購入	3,045,000	(株)日の出自動車	H14.6.28
河第3号 新発田川草刈業務委託	4,935,000	曾根建(株)	H14.8.22
維委第1号 道路植栽等管理業務委託	8,347,500	(有)栗原緑樹園	H15.3.27
改第4号 中の橋真野線道路改良工事	10,500,000	(株)市川組	H14.10.11
公下工第37号 大夫187号管渠整備工事	9,450,000	曾根建(株)	H14.11.30
公下工第12号 杉谷内559号管渠整備工事	33,915,000	(株)市川組	H15.3.20
公下工第13号 大夫13号管渠整備工事	31,500,000	新潟藤田・高橋 特定共同企業体	H15.3.20
改第6号 蓮濁家の前線道路改良工事 (第3工区・その1)	64,365,000	曾根建(株)	議決日より 280日
改第7号 蓮濁家の前線道路改良工事 (第3工区・その2)	66,675,000	(株)岩村組	議決日より 280日

聖籠中学校

文部科学大臣奨励賞を受賞

全国で整備される公立学校の
中で、計画、設計に優れた学校
として、聖籠中学校が文部科学
大臣奨励賞を受賞しました。平
成十四年度は二一―施設のうち
最優秀となる文部科学大臣奨励
賞を受賞したのは全国でわずか
四校でした。
この表彰は設備環境に優れた
施設を表彰することにより、学
校教育環境の質の向上を目指し
て行われるものです。今後もし
きいきとした学校づくりに取り
組んでいきます。



2日目オープニングセレモニー『わいわいトーク』



野の花をいける体験コーナーは子どもたちにも人気



食生活推進協会のみなさんは300食の『ようまんま』と500食のけんちん汁を用意

中学校も一歳の誕生日

生徒と地域でいっしょにお祝い



一日目 生徒主催のレクリエーション

学校誕生祭

聖籠中学校の開校一年を記念
して、学校誕生祭が五月二十四
日・二十五日の二日間にわたり
開催されました。
開催にあたり坂口校長は『全
国で注目されている学校ですが、
なぜ町は中学校に莫大なお金を
使ったのか、将来を担う君たち
に託された町民の気持ちを誕生
祭を機に、改めて考えてもらい
たい』とあいさつ。
一日目は生徒会実行委員によ
る開催、ビデオプロジェクトを
使用して生徒自ら作成したス

ライドで聖籠町の中学校の歴史
を振り返ったり、生徒企画のレ
クリエーションゲームなどで交
流を深めたり、それぞれ誕生祭
の意味を感じながら、楽しい時
間を過ごしたようです。
二日目はみらいのたねやPT
Aの企画によるイベント開催。
オープニングセレモニーでは生
徒と学校、地域づくりに取り組
む大人がパネリストとなりシン
ポジウム形式で「わいわいト
ーク」が行われました。生徒から
は「いやなことより楽しいこと
の方が多い学校」という声や「教
室の移動は結構大変」「地域の
人との関わりも同じ人に特定され
てきた。もつといるんな人と関
係をつくりたい」など率直な意
見が多くだされていました。
また同日に各種団体も参加し
学校誕生祭を盛り上げていまし
た。

災害に
備え

本番さながらの緊張感

第27回聖籠町消防団ポンプ操法競技大会 開催



六月二日 旧聖籠中学校グラウンドで第二十七回聖籠町消防団ポンプ操法競技大会が開催されました。

昨年までと競技内容が大幅に変わり、より本番に近い形となった今回の競技大会。より早く、正確に放水態勢に入れるかが重視されています。

ルール改正に戸惑いながらも約一か月近く訓練に臨んだ各チームは練習の成果を発揮し、入賞順位は僅差の結果だったということです。

自動車ポンプの部、小型ポンプの部あわせて二十九班が出場した今大会の結果は次のとおりでした。
(同時に開催された防火啓発コンクールは最終ページに掲載)

【自動車ポンプの部】

一位 本部分団第二班

(蒼沼・聖中ヶ丘・ひばりが丘)

二位 第二分団第三班

(山大夫)

三位 第四分団第四班

(網代浜)

【小型ポンプの部】

一位 第二分団第六班

(二本松)

二位 第二分団第五班

(二本松)

三位 第四分団第五班

(次第浜)

四位 第三分団第一班

(杉谷内)

五位 第二分団第一班

(山諏訪山)

六位 第四分団第三班

(網代浜)



網代浜

堀 末太郎さん
勲5等瑞宝章を受章
消防防災活動に功労

平成14年春の叙勲において、消防防災活動へ永年にわたり貢献された功績が認められ、網代浜の堀末太郎さんが勲五等瑞宝章を受章しました。

堀さんは昭和24年4月から平成2年3月の41年の永きにわたり消防団活動の第一線で活躍されました。



ワールドカップ選手を目指して!

旧亀代中学校を改修して開校となったJAPANサッカーカレッジ。同施設を利用して小学生を対象としたアルビレックス新潟のサッカースクールが開校し、子どもたちが練習に励んでいます。

主に火曜日、木曜日夕方開催されるこのスクールには町内はじめ近隣市町村から上達を目指して子どもたちが通っています。

将来のワールドカップ選手を目指してがんばれ!





暑さにまけず
元気いっぱい



小学校運動会

5月26日



渡辺 瑠愛ちゃん
H14. 1.25生



澁谷 啓斗くん
H14. 1. 9生



高橋 伊吹くん
H14. 1. 3生



相馬 宏向くん
H14. 1.11生



高橋 絢音ちゃん
H14. 1.18生



塚本 泰成くん
H13.10. 8生



向谷地 倅大くん
H13.12.13生



高橋 実織ちゃん
H14. 1.14生



松田 英樹くん
H14. 1.26生



宮澤 大輝くん
H14. 1.21生



中林 若菜ちゃん
H14. 1.24生



長谷川 海ちゃん
H14. 1.13生



宮下 湊一くん
H14. 1.31生



藤本 基竜くん
H14. 1.31生

このコーナーの写真は保健
福祉センターで行われる乳
児健診の会場で撮影を行っ
ています。

元気に育ってね!

町の宝
で~す

5月の乳児健診から

ハガキ募集

次のテーマと要項により、ハガキ（手紙も可）を募集します。

聖籠の風

町の業務や行事、あるいは地域や学校でのことなど、日々の生活の中で感じたことをお寄せください。（良かったこと、又良くなかったこと）

子どもたちの意見も大歓迎です。600字以内でお書きください。

イラスト自慢大募集

絵を書くのが大好きな子どもたち自慢のイラストをハガキの裏に書いてどんどん送ってください。（黒一色でハッキリと書いてください）

『町政ポスト』Q & A

町政への積極的なご意見、ご提案など（聖籠町の将来像、私はこう考える...）を、町民の皆様から寄せていただくために設けられたハガキによる広聴制度です。町長が目を通し、担当課で回答いたします。よりよい町づくりのために、あなたのご意見をお寄せください。

応募方法

町政ポスト用のハガキでお寄せください。（切手を貼らずに投函できます）なお、このハガキは

- 役場一階の総合案内
- 診療所の窓口
- 町民会館の窓口
- 図書館のカウンター

の4か所に設置してあります。どんどんお寄せください。

なお、氏名・住所・電話番号の記載のないものは掲載いたしませんので、必ずご記入ください。（匿名希望、ペンネーム希望と書いてくだされば名前は掲載しません）なお、投稿原稿の趣旨を変えずに削ったり直したりする場合がありますので、ご了承ください。

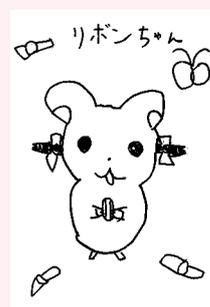
採用された方には、図書券を差し上げます。



メル友募集中・13歳



やまとなでこ・12歳



たかはしかなさん・6歳



青空・15歳



スマイル・11歳



ドラC・11歳



大塚歩美さん・9歳



送るときは名前をかならず書いてください。うすいえんぴつ描きのイラストは掲載できません。



いちご100%・13歳

海外研修に助成金

【研修期間】

年度末までに国外で五日以上研修する。

【助成額】

主な経費の三分の二または二十万円のいずれか低い額

【定員】

町の子算の範囲内

【研修者選考】

「町民海外研修選考会」で審査し、決定

【申込締切】

通年で申し込みを受け付けします。（出発日の四十日前までに申し込みください）その他詳細

については聖籠町役場総務課国際交流担当へお問合せください。

27 2111 内線213・216

異文化を肌で感じてみませんか

選択

【研修内容】

研修者各自で計画または旅行代理店の既設のコースの中から

【対象】

平成十四年四月一日現在で一年以上町内に在住している十八歳以上の方

平成十四年度 聖籠町町民海外研修募集要綱

このコーナーでは、町民の皆さんの思い出（自慢）の写真・絵画などの作品（ほのぼのとした作品大歓迎です。）をご紹介します。子どもからお年寄りまで、どなたでもOKです。掲載を希望される方は、気軽に広報係までご連絡ください。問い合わせは役場総務課広報聴係 27 2111内線 2 1 6 まで。

火災には十分

気をつけて



町長賞

第2分団2班・3班
(本諏訪山・本大夫・山大夫)



議長賞

本部分団
(役場・荅沼・聖中ヶ丘・ひばりが丘)



団長賞

第2分団5班・6班
(二本松)

水槽をつかって防火啓発
聖籠町消防団は、操法競技大会に使用する防火水槽（木製）にイラストデザインをとり入れ、防火意識を高める目的で防火啓発イラストコンクールを行いました。各消防団はそれぞれ町民の安全を願いながら工夫をこらしたアイデアを描き、六月二日 操法競技大会と同日に審査が行われました。審査結果において入賞された作品を紹介します。